



早期契約は慎重に 数年後の成人式の晴れ着レンタル

事例

昨年、2年後の成人式に着る写真撮影込みの振袖のレンタル代金20万円弱の契約をした。今年になって、留学することになったので、キャンセルを申し出たところ、契約後30日を過ぎているため、80%のキャンセル料がかかると言われた。成人式はまだ10カ月先だが、高額なキャンセル料を払う必要があるのか。
(当事者:高校生 女性)

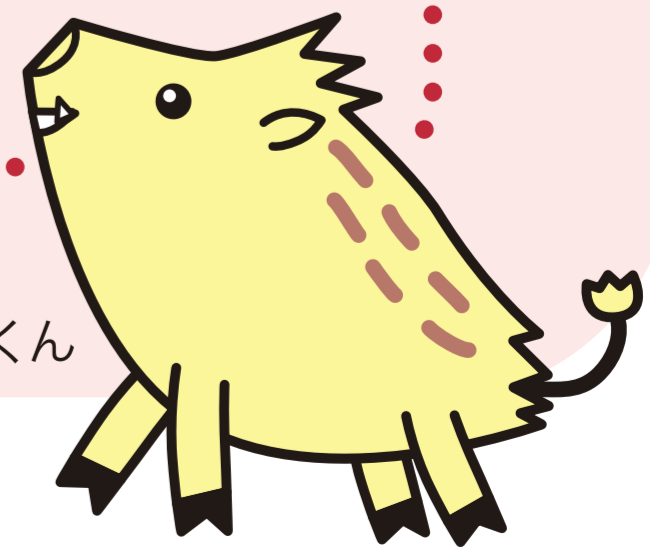


©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- 成人式用の晴れ着レンタルについては、成人式の1~2年前の早い時期から予約を受けるケースがみられます。自分の都合が変わる場合もあり、キャンセルに関するトラブルも起こっています。数年先に使うものであっても、キャンセル料等については契約内容に従うことになるため、よく確認してから契約しましょう。
- 「好みのデザインがなくなる」と言われたり、特典を強調されたりしても焦らず、その場ですぐに契約することは避けましょう。
- 事業者が倒産等して成人式当日に着られなかった例もあります。特に早期の契約をする際には、十分検討して決めましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん



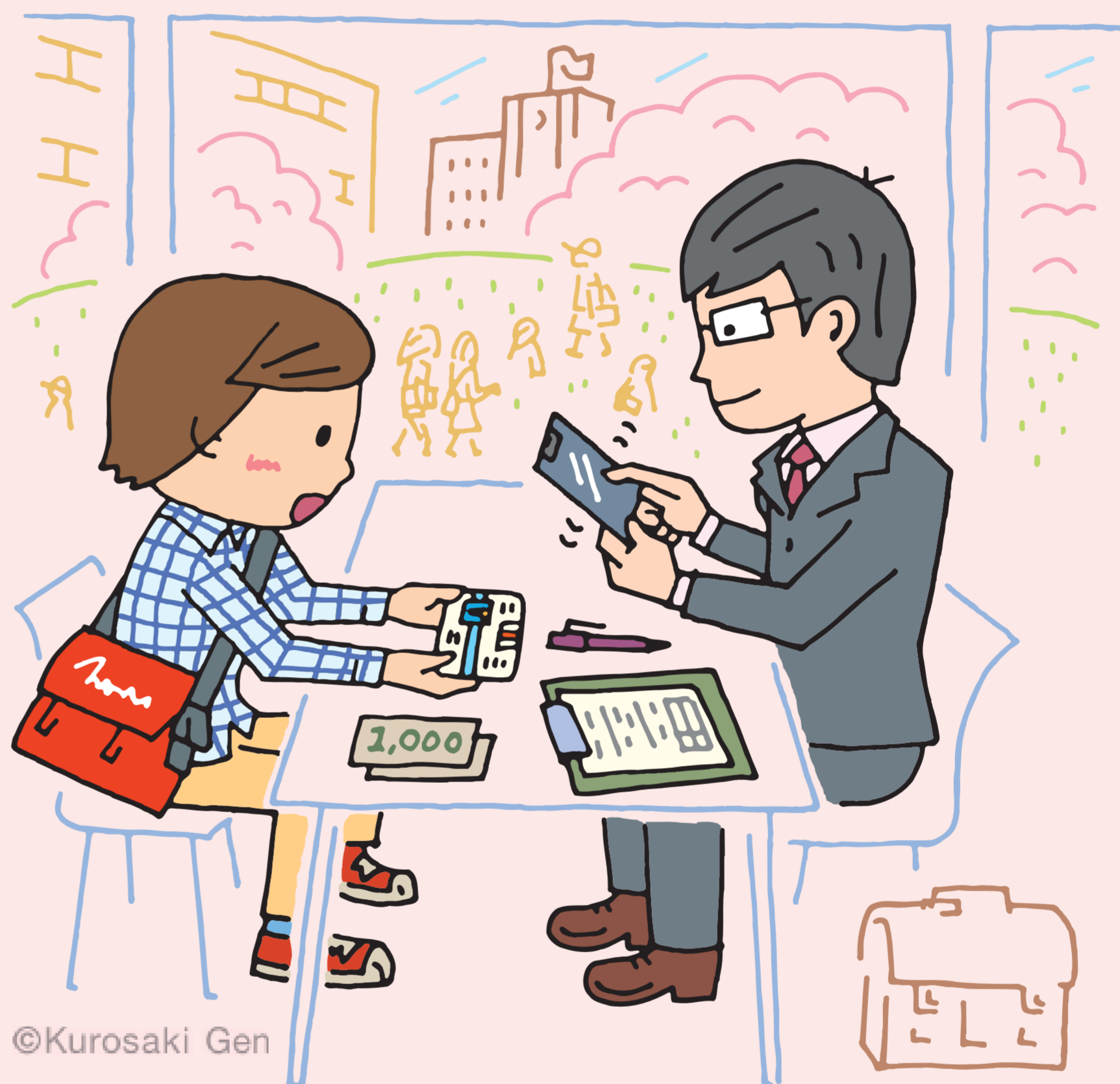


アンケートに答えるら アルバイトをしたら 勝手に借金されていた

事例

大学構内で男性に声を掛けられ、アンケートに

答えるアルバイトをした。アルバイト代の2千円は現金でもらったが、「後日、残りの千円を振り込むため必要」と言われ、銀行口座番号とキャッシュカードの暗証番号、氏名、電話番号を伝え、運転免許証も見せた。男性はそれらの情報をアプリに入力していた。後日、教えてもらっていた男性の電話番号に連絡すると消費者金融につながり、30万円の借金をされていたことが分かった。
(当事者：大学生 男性)

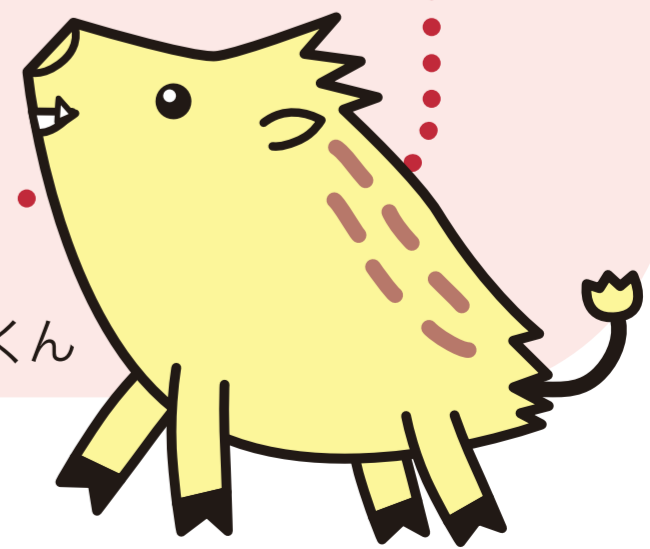


©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- アルバイトの報酬の支払いのためだと言われても、見ず知らずの相手に運転免許証の写真を撮らせたり、銀行口座やキャッシュカードの暗証番号等を伝えたりしてはいけません。
- 不審な勧誘を受けた場合や、身に覚えのない借金に気づいたときには、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





死亡事故になることも！ ブラインド等のひもに注意



©Kurosaki Gen

事例 1

子どもがロール式網戸のひもを首に掛けた状態で発見され、救急搬送したが、死亡が確認された。

(当事者：6歳 女児)

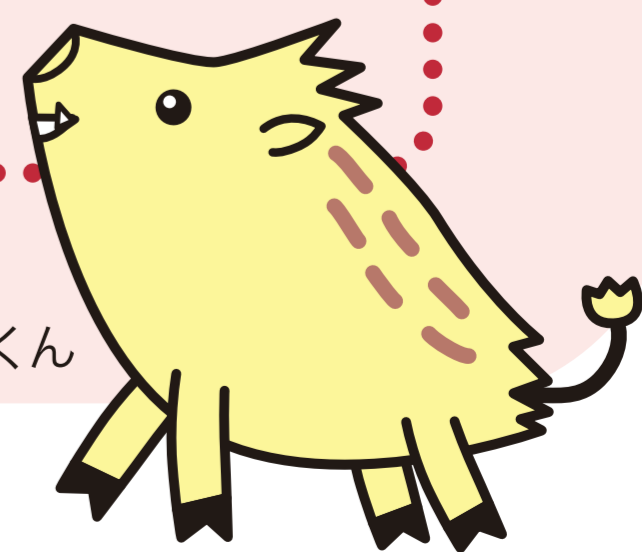
事例 2

子どもが椅子に乗り、ブラインドのひもで遊んでいた。音がしたので駆けつけると、ブラインドのひもが子どもの首に掛かって、首をつった状態になっており、急いで外した。(当事者：3歳 男児)

…ひとことアドバイス…

- 家庭のブラインドやロール式網戸等のひもが子どもの首に掛かり、重大な事故が起きています。
- ブラインド等を購入する際は、ひも部分がない商品や、一定の重さが掛かるとひものつなぎ目が外れる機能のある商品など、安全対策の施された商品を選びましょう。
- ひも部分のある商品を使用している場合は、子どもの手が届かない高さにひもをまとめ、クリップ等で留めましょう。
- 子どもが椅子やベッド等に登ると、高い位置のひもでも子どもの手が届く場合があります。部屋の家具の配置にも注意しましょう。

さぼーとくん





未然に防止！ ベランダや窓から子どもが 転落する事故



©Kurosaki Gen

事例

自宅2階のベランダに置いてあったベビーカーに乗り、柵を乗り越えてしまい屋外の芝生に転落した。

(当事者：1歳)

ひとことアドバイス

- ベランダや窓から子どもが転落する事故が相次いでおり、死亡するケースもみられます。
- ベランダや窓際には、子どもの足掛かりとなるものを置かないようにするとともに、施錠するようにしましょう。
- 子どもの手が届かない位置に補助錠を

付けるなど、子どもの成長に応じて、日頃から転落を未然に防止しましょう。

- 保護者は、普段の生活の中でもなるべく子どもから目を離さないように注意し、特に部屋の中に小さな子どもだけにならないようにしましょう。



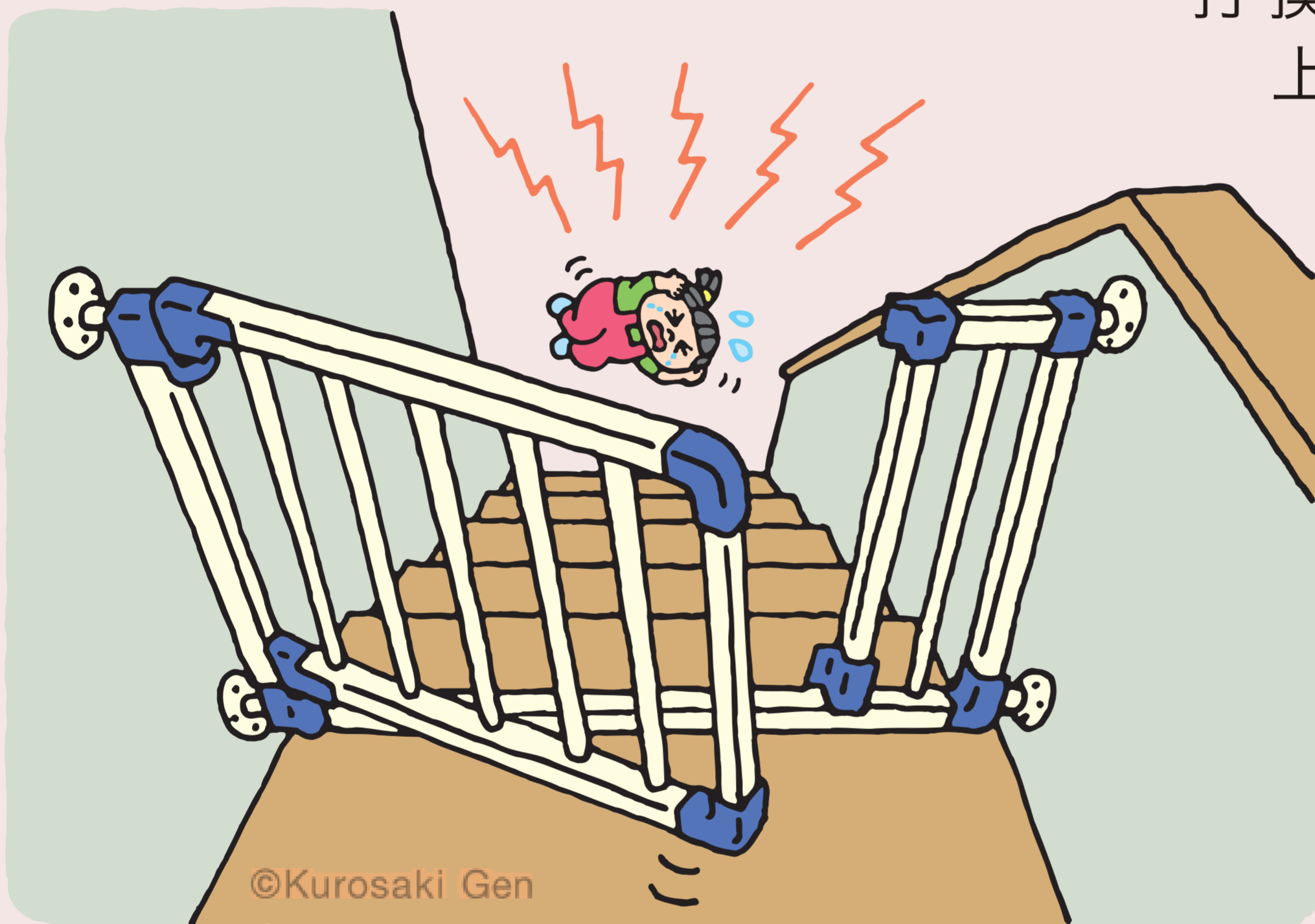
さぼーとくん



事故防止のはずが… ベビーゲートの事故

事例 1

ドンと音がしたので駆けつけると子どもが血まみれで泣いていた。ベビーゲートのチャイルドロックを閉め忘れていて、階段から転落したようだ。額を6針縫うけがを負った。(2歳0カ月 女兒)



事例 2

物音がしたので母親が見に行くと、2階から約10段下りた階段の曲がり角で声を上げて泣いており、顔を打撲していた。階段の上に立て掛けるタイプのベビーゲートはあるが、位置がずれていた。

(9カ月 女兒)

・ ひとことアドバイス ・

- ベビーゲートは家庭内の事故防止に役立ちます。必ず扉を閉め、忘れずにロックをかけて使用しましょう。
- 兄や姉などの家族が扉やロックを閉め忘れるケースもみられます。家族全員で確実に閉めることを徹底し安全に使いましょう。
- 購入する際は設置したい場所に対応している製品か確認しましょう。特に階段上に設置できるベビーゲートは種類が限られているので注意が必要です。
- 取扱説明書をよく読んで正しく取り付け、設置後は、緩みや破損がないか定期的に点検しましょう。
- ベビーゲートの対象年齢は24カ月までです。ゲートを開けたり乗り越えたりできるようになったら使用しないなど、子どもの発達に応じた安全への配慮も大切です。

.....



さぼーとくん



意図せぬ手数料が！ クレジットカードの初期設定が リボ払いだった

事例

旅行の際に、カード会社に勧められてクレジットカードを作った。申し込む際、利用限度額の確認はあったが、支払い方法の確認はなかった。初めて届いた利用明細を見て、手数料が取られており、リボ払いになっていたことに気付いた。
(当事者：学生 女性)

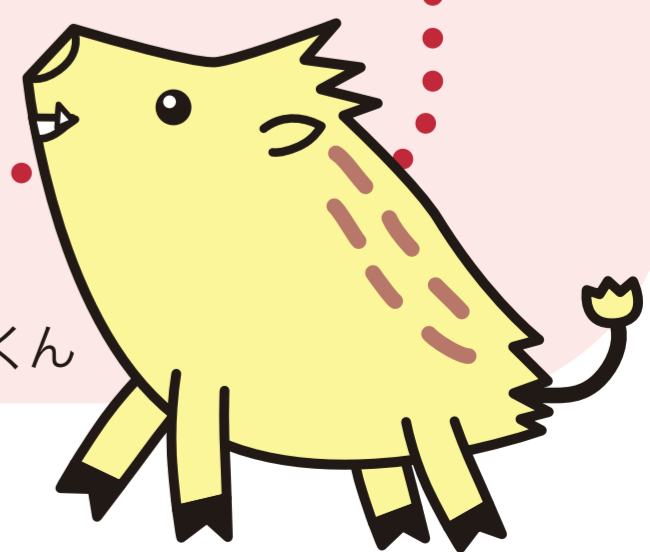


©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- リボルビング払い(以下「リボ払い」という。)とは、あらかじめ設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。買い物を重ねても月々の支払いが一定額になる一方で、毎月手数料がかかる、支払残高が分かりにくい、支払いが長期化するなど注意も必要です。
 - クレジットカードを申し込む際は、リボ払い専用のカードである場合や希望していないのに初期設定で支払い方法がリボ払いになっている場合もある
- のでよく確認しましょう。分からない点はカード会社に説明を求めましょう。
- 利用明細を定期的に確認し、心当たりのない手数料が請求されているなど、不明な点があるときは、すぐにカード会社に問い合わせることも大切です。
 - 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





ストーブやヒーターでの やけどに注意！

事例 1

自宅で遊んでいる際に石油ストーブを触ってしまい、両方の手のひらをやけどした。(当事者:1歳8カ月 女児)

事例 2

ヒーターに右手を突っ込んでしまい、手をやけどした。(当事者:1歳0カ月 女児)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

●子どもは好奇心が旺盛なため、熱いかどうかよく分からないまま、ストーブやヒーターの表面を触ったり、温風の吹き出し口に手を入れたりしてしまうことがあります。普段から安全柵で囲むなど、子どもが触れられないような環境づくりをしましょう。

●子どもは大人より皮膚が薄いため、短時間で深いやけどになりやすく、注意が必要です。やけどを負った場合は、すぐに流水で冷却しましょう。水ぶくれがあれば潰さないようにして医療機関を受診しましょう。

さぼーとくん

